

## 基本目標 1. 地域参加と生きがいづくりの推進（45ページ～/修正9ページ～）

## \*基本施策（1）高齢者の生きがい・集う場づくり【重点】（46ページ/修正9ページ～）

## 施策①生きがい・集う場づくりの支援、②就労の機会を確保する取組&gt;

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度実績	計画の目標値					2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
①ア. 老人クラブ育成事業	生きがいや健康づくり、社会奉仕等の活動を通じ、地域に貢献している老人クラブを継続して支援します。	老人クラブ数	124クラブ	継続					<ul style="list-style-type: none"> <li>・町田市老人クラブ連合会主催の各種事業の支援を行いました。</li> <li>・町田市老人クラブ連合会の広報誌配布や、市庁舎のイベントスペースでPRを行うなど周知活動を行いました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年齢層会員の加入増に向けての働きかけを検討します。</li> <li>・引き続き周知活動を行います。</li> </ul>
				122クラブ							
①イ. 高齢者スポーツ普及事業	スポーツ用品の貸出やゲートボールなどのスポーツ大会の開催を通じて、高齢者の健康増進の支援やコミュニケーションの場を提供し、高齢者への生きがいづくりを推進します。	大会等参加者数	1,555人	継続					<ul style="list-style-type: none"> <li>・町田市主催のゲートボール各種大会を年3回開催しました。</li> <li>・町田市ゲートボール協会主催の各種ゲートボール大会、各種ゲートボール教室の支援を行いました。</li> <li>・町田市ゲートボール協会との協働で、体験イベントを年2回開催し、子どもから高齢者までの世代にゲートボールのPR活動をしました。</li> <li>※2017年度から、指標を、「大会参加者数」から「大会等参加者数」に変更しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の生きがいづくりに有効なスポーツとして引き続きゲートボールの競技者人口の拡大について、町田市ゲートボール協会とともに検討を進めます。</li> </ul>
				1,639人							
①ウ. ふれあい館（高齢者福祉センター）機能の検討	上位計画（町田市5カ計画17-21行政経営改革プラン）に基づき、業務の効率化とともに、新たな価値の付加やサービスの質の向上を図るため、事業内容を検証し、高齢者の健康増進・介護予防に効果的な事業を実施していくなど、より多くの高齢者が集える施設を目指します。	-	上位計画への位置づけ	管理運営体制の見直し					<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の見直しを行い、高齢者の健康増進により効果的で、多くの高齢者から必要とされる施設へ生まれ変わることを目的に、各館の大規模改修工事の際に、風呂を廃止し、介護予防スペースとして改修することとしました。2017年度は、ふれあい桜館およびふれあいけやき館において、改修工事を実施しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内6箇所あるふれあい館（高齢者福祉センター）について、事業内容を精査するとともに、効率的・効果的な職員体制へ見直し、職員の定数を削減するなど、ふれあい館事業の管理運営コストの削減を進めます。2019年度から検討作業を開始する予定です。</li> </ul>
				介護予防スペースへの改修（2館）							
②ア. シルバー人材センター振興事業	シルバー人材センターによる高齢者の豊富な知識、経験等を生かした就業機会の提供や就業に必要な知識、技能を習得する機会の提供に対し、指導、支援しています。	会員数	2,865人	継続					<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益社団法人町田市シルバー人材センターが行う高齢者の就業機会の提供について、指導・支援を行いました。</li> <li>・町田市シルバー人材センターの広報活動として、市内の町内会・自治会にパンフレットの回覧を依頼しました。</li> <li>・イベント等で就業の様子を周知し、高齢者の就業機会の拡大や会員増強につながるよう支援を行いました。</li> <li>・事務事業の発注について、シルバー人材センターを積極的に活用するよう、各課に依頼しました。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源を中心とした組織運営ができるように、指導・支援を行います。</li> <li>・引き続き、高齢者の就業機会の提供について、指導・支援を行います。</li> </ul>
				2,764人							

\*基本施策(2)健康づくり・介護予防の推進【重点】(48ページ/修正10ページ～)

施策<①高齢者に対する健康づくり・介護予防、②要支援・要介護状態になる可能性のある高齢者(二次予防事業対象者)に対する介護予防>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度実績	計画の目標値					2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
①ア. 高齢者の健康づくり	町田市保健医療計画に基づき、成人健診、健康教育を行います。健康担当主管課と連携しながら、健康意識の向上に取り組みます。	①特定健康診査受診率 ②後期高齢者健康診査受診率 ③健康教育実施回数	①45.5% ②53.5% ③14回	③8回					<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年度の特定健康診査受診率は、受診勧奨を強化したことにより、2016年度実績を0.3ポイント上回る45.8%となる見込みです。</li> <li>・2017年度の後期高齢者健康診査受診率については、健康診査の周知活動を行うことによる受診率の維持向上を図りましたが、2016年度実績を0.2ポイント下回る53.3%となる見込みです。</li> <li>・地域での一般健康教育の実施回数は、2015年度以降、市主催から地域住民主体の健康教育に移行して実施しており、2017年度は8回となりました。2017年度における65歳以上の方の参加は、全体の4.8%で、2016年度と比較して僅かながら減少となりました。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、特定健康診査受診率・後期高齢者健康診査受診率の向上や、高齢者の健康づくりについての普及啓発に、担当課と連携しながら取り組みます。</li> </ul>
①イ. 出張介護予防教室	町内会・自治会等の地域活動の場に出向いて、介護予防の普及啓発を行います。							事業力～Cに事業変更			
①ウ. 地域介護予防教室	地域の活動施設等を会場として、運動器の機能向上や、栄養改善、口腔機能の向上などの連続講座を開催し、自主グループ化を促します。							事業力～Cに事業変更			
①エ. 介護予防月間	10月を「介護予防月間」に設定し、介護予防の普及啓発を強化します。講座の開催やイベントの実施を、高齢者支援センターや市民と協働で実施します。							事業力～Cに事業変更			
①オ. 認知症発症遅延活動事業	認知症の発症遅延を目的としたプログラムを実施し、認知症予防の習慣化と自主グループの育成・支援を行います。							事業力～Cに事業変更			

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度実績	計画の目標値					2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
① カ. 介護予防ケアマネジメント【新規】	要支援1・2の方等が、自分らしく、いきいきと生活を送るため、リハビリテーション専門職等の多職種協働で、介護予防・自立支援に資するケアプランを作成する「介護予防のための地域ケア個別会議」を開催し、利用者の生活の質の向上につなげます。	介護予防ケアマネジメントに関する地域ケア個別会議実施	-	実施					・市担当で検討し、高齢者支援センターと検討チームを立ち上げました。2018年度モデル会議実施に向けて、町田市における「介護予防のための地域ケア個別会議」の目的や目指す方向性等について話し合いました。	○	・2018年度市と高齢者支援センターでモデル会議を開催し、今後の実施方法等について検討します。
				検討							
① キ. 短期集中型サービス【新規】	運動プログラムを行う通所型サービスと、作業療法士や理学療法士、管理栄養士が利用者の自宅を訪問し、アセスメントやアドバイスをを行う訪問型サービスを3カ月の短期間で一体的に実施することで、要支援1・2の方等の生活機能の向上を図ります。	目標達成率	-	75%					・運動プログラムを行う通所型サービス（「IADL向上教室」）を市内全圏域で実施しました。 ・通所型の委託事業者と、作業療法士や理学療法士、管理栄養士などの多職種が連携し、利用者の生活機能向上に注力しました。	○	・市内全圏域で随時受け入れ可能な教室を実施し、適宜利用者の生活機能向上に対応できるようにします。
				73%							
① ク. 地域介護予防自主グループ支援【新規掲載】	誰もが身近な地域で介護予防に取り組めるよう、気軽に参加することができる教室を開催するとともに、介護予防に対する取組が自主的かつ日常的なものとして定着するように支援します。	介護予防に資する活動団体数（累計）	240団体	274団体					・「地域介護予防教室」や「認知症予防教室」等を高齢者支援センターで実施しました。 ・地域介護予防教室では、ポールウォーキング、読み聞かせ、ポッチャ、吹き矢等の連続講座を実施しました。講座の中では参加者同士の交流の場を設け、講座終了後の自主グループ立ち上げにつなげました。	○	・地域介護予防推進員を中心に、地域の状況に応じた地域介護予防教室や脳いきいき教室（旧 認知症予防教室）を実施し、身近な地域で介護予防に取り組める場作りをさらに進めていきます。
				265団体							
① ケ. 町田を元気にするトレーニング（「町トレ」）【新規】	元気な方から体力に自信がない方まで参加できる、町田市オリジナルの筋カトリainingである「町トレ」を実施するグループ作りを支援します。「町トレ」を週に1回、近所の人を誘いあい、一緒に行うことで、ご本人の健康だけでなく、地域全体のつながりをつくることを目指します。	「町トレ」のグループ数（累計）	-	108団体					・希望があった住民や団体に対し、町トレの目的や効果についてプレゼンテーションを行い、積極的に普及啓発に努めました。 また、都内でも先駆的な取組として注目されたことで、他市区からの見学希望も相次ぎ、東京都健康長寿医療センターが発行する「住民主体の『通いの場』づくり」のパンフレットにも町トレが取り上げられました。	◎	・既存グループの継続支援について、効果測定の結果や参加者の声などを参考に検討を続けます。同時に、新規グループの拡充のため普及啓発活動も引き続き行っていきます。
				65団体							
コ. 介護予防の普及啓発【新規掲載】	市民の方に、介護予防への関心や意識を高めてもらい、介護予防を地域に根付かせるため、介護予防月間を定めるとともに各種イベントでのPRや様々な広報媒体を活用した情報発信などにより、介護予防の普及啓発を図ります。	-	-	継続					・10月に実施した介護予防月間のほか、スポーツ体験イベントの開催や、健康づくりフェアへの出展をしました。 ・介護予防月間周知のため、折込チラシ約12,000部を作成し配布しました。	○	・今後も、市民の方に介護予防への関心や意識を高めていただけるように、各種イベントでのPRや広報媒体等を活用した情報発信を推進します。
				継続							

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度実績	計画の目標値					2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
② ア. 二次予防事業対象者把握事業	二次予防事業対象者を早期に把握するために、基本チェックリストを全対象者に直接送付し、二次予防事業の対象者把握を行います。								介護保険法の改正に伴い、事業終了		
② イ. 二次予防事業プログラム（通所型介護予防事業）（訪問型介護予防事業）	生活機能が低下している方に、通所による運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上のプログラムを実施し、生活機能の向上を目指します。また、通所が困難な方には、看護師や栄養士が訪問し個別的な保健指導を行います。								介護保険法の改正に伴い、事業終了		

\*基本施策(3)地域の担い手づくり(52ページ/修正13ページ～)

施策<①高齢者の地域参加の推進>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度実績	計画の目標値					2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
①ア. いきいきポイント制度	高齢者が地域参加、地域貢献を通して介護予防や健康増進に取組み、地域の支えあいや高齢者相互の支えあいを育成・支援することを目的とした制度です。地域の様々な活動などにポイントを交付し、還元を行います。	①登録者数 ②活動場所数	①1,779人 ②228箇所	①2,400人 ②257箇所					<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回の登録研修会を実施しました。</li> <li>・登録者向けの研修会を1回行いました。</li> <li>・活動登録者の活動活性化を目的とするいきいきポイント通信を年2回発行しました。</li> </ul>	○	・登録者数および活動場所を増やすため、制度の周知を引き続き進めていきます。
①イ. 介護予防サポーター養成事業	介護予防に関する講座を開催し、自らの介護予防の知識を深めるとともに、地域で介護予防の普及・啓発ができる人材を養成します。	介護予防サポーター養成講座の修了者数(累計)	817人	1,055人					<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サポーター養成講座を4日間5期行いました。</li> <li>・介護予防サポーター活動の活性化や組織化を支援することを目的とし、介護予防サポーター自主活動支援事業を実施しました。</li> <li>・介護予防サポーターステップアップ講座を開催し、新しい知識の獲得やスキルアップのための支援を行いました。</li> </ul>	○	・介護予防サポーターの養成講座修了後に自ら活動を行うことができるよう、修了後の支援として介護予防サポーター自主活動支援推進事業等を強化していきます。
①ウ. 支え合い連絡会【新規】	介護予防・生活支援に関する課題抽出や課題解決に向けた検討などを行うため、町内会自治会、ボランティア、NPO、民間企業などの関係機関が参画する「支え合い連絡会」を、市全域と12高齢者支援センター区域で開催します。	—	—	継続					<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域支え合い連絡会」を開催し、地域の介護予防・生活支援のニーズや課題の把握をしました。</li> <li>・地域の介護予防活動団体やサービス等の社会資源を調査し、約1000件の資源を把握することができました。この資源を冊子にまとめた「社会資源リスト」を発行し、関係団体や事業所に配布しました。</li> </ul>	○	・支え合い連絡会等の仕組みを活用し、地域で把握された地域課題について、解決に向けて取り組みを進めます。
①エ. 地域活動団体型サービス【新規】	地域の助け合いを基盤として、地域の活動団体やNPO等が立ち上げたグループが提供する「地域活動団体型サービス」を、生活支援コーディネーターが中心となって創出します。	地域活動団体型サービス実施団体数	—	59団体					<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援コーディネーターの声かけや広報での周知により、ボランティア、NPO、地域住民などが運営する「地域活動団体型サービス」に39団体(登録のみ12団体、補助金申請27団体)が登録に至りました。</li> <li>・新規希望団体多数のため、年度途中に追加募集の説明会(22団体40名)と研修会(19団体35名)を開催しました。また、担い手に対しての従事者研修会(21団体34名)、実績報告書類書き方説明会(18団体23名)を開催しました。</li> <li>・2月に、次年度の登録団体募集のための説明会(20団体33名)と研修会(19団体38名)を開催しました。</li> </ul>	○	・生活支援コーディネーターの取り組みを中心として、「地域活動型団体サービス」実施団体の発掘や、育成を行います。
①オ. 市基準型サービス【新規】	要支援1・2の方等を対象に、人員の配置基準や資格要件を一部緩和した町田市独自の「市基準型訪問・通所サービス」を提供する介護保険事業所の指定を引き続き行っていきます。また、訪問型サービスでは、生活援助のみに従事できる「まちいきヘルパー」を養成します。	—	—	拡充					<ul style="list-style-type: none"> <li>・市基準型訪問サービスを実施する事業所を41、通所サービスを実施する事業所を33指定しました。</li> <li>・まちいきヘルパー養成研修を2回開催し、17年度は65名を養成しました。</li> </ul>	○	・介護保険事業所の指定を引き続き行っていきます。 ・養成人数を増やすため広報活動を強化するとともに、訪問事業所とのマッチングも積極的に取り組んでまいります。

基本目標2. 住み慣れた地域での生活継続の推進（53ページ～/修正15ページ～）

\*基本施策（1）見守り支援ネットワークの推進【重点】（54ページ/修正15ページ～）

施策<①見守り支援ネットワークの地域の拡充、②あんしん相談室の拡大>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度実績	計画の目標値					2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
①ア. 高齢者見守り支援ネットワーク事業	町内会・自治会などの団体が主体となって実施する高齢者の見守り活動を支援します。	高齢者見守り支援ネットワーク実施の町内会・自治会数（累計）	40箇所	60箇所					<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに7地区に見守り支援ネットワークを設置し、累計として35地区、52町内会・自治会で見守り支援ネットワークが実施されています。</li> <li>市内全12箇所の高齢者支援センターで、見守り支援ネットワークが実施されている町内会・自治会や見守りに関心のある方を対象とした高齢者見守り活動普及啓発講座を28回実施しました。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り支援ネットワークの実施地区の拡大を図ります。</li> <li>見守り支援ネットワークの普及啓発を図るための講座や、見守り活動を実施している町内会自治会同士の交流会を開催します。</li> </ul>
①イ. 事業者での見守り	ふれあい収集事業や配食サービスでの見守りに加え、郵便局や新聞販売店などの事業者との協力による見守りを実施します。	見守り事業者数（累計）	517523事業者	拡充					<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに7事業者と協定を結び、更なる見守り体制の強化を図りました。</li> <li>協力事業者等33名が集まり、高齢者の見守りについて情報共有を行う「見守りネットワークまちだ つながる会」を行いました。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、引き続き見守りに協力する事業者の拡充を図ります。</li> </ul>
①ウ. あんしんキーホルダー事業	高齢者や家族が、高齢者支援センターに本人の個人情報登録し、登録番号入りのキーホルダーを所持することで、「もしもの時」に備え安心した生活が送れるようになります。	あんしんキーホルダー新規登録数	2,279個	2,800個					<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全12箇所の高齢者支援センターで高齢者あんしんキーホルダー事業を実施し、2400名の登録申請がありました。</li> <li>年度末までの累計登録者数は、19201名となります。</li> <li>地域でのイベントで高齢者あんしんキーホルダーの周知・登録活動を行うなど、積極的に普及を進めました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域でのイベントでの周知・登録活動を行うなど、積極的に登録者数の拡大を図ります。</li> </ul>
②ア. あんしん相談室設置事業	専門職員を配置し、高齢者の生活実態の把握や緊急通報システムを活用した緊急対応により、地域での支えあう仕組みづくりの支援を行います。								事業終了		

\*基本施策(2) 要援護高齢者支援(56ページ/修正17ページ~)

施策<①徘徊高齢者検索ネットワーク、②災害時要援護者支援>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度実績	計画の目標値					2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
① ア. 徘徊高齢者検索ネットワーク	徘徊高齢者が発生した場合に、徘徊高齢者情報連絡網(高齢者支援センター・タクシー会社・新聞販売店等)を活用して捜索協力を依頼します。	捜索協力機関数(累計)	52箇所	継続					・徘徊対応について、タクシー会社や新聞販売店等の協力機関と引き続き連携して対応しました。	○	・引き続き、協力機関と連携を図っていきます。
				52箇所							
① イ. 緊急通報システム	慢性疾患がある等、日常生活上常時注意を要する状態にある高齢者に対し、消防署等に通報できるペンダント型発信機等を貸し出します。	利用者数	379人	継続					・慢性疾患等がある高齢者宅に通報機器を設置し、利用者の緊急時の対応を実施しました。	○	・消防庁方式の機器製造終了に伴い順次、消防方式から民間方式に切り替えていきます。
				394人							
② ア. 災害時要配慮者支援体制	高齢者支援センターや民生・児童委員、地域の町内会・自治会等と連携を図り、災害時の要配慮者支援体制の確立を目指します。	—	地域への周知と訓練実施	拡充					・高齢者支援センターや市内の介護保険事業所等を対象に、災害時情報伝達訓練を実施し、災害時の要配慮者の安否確認や事業所の被害状況等の情報連携について、確認及び検証を行いました。	○	・避難行動要支援者名簿について、地域の要配慮者支援への効果的な活用のために、名簿掲載項目の拡充などを検討する必要があります。
				災害時情報伝達訓練の実施							
② イ. 福祉避難施設(二次避難所)	災害時に指定避難施設での生活が困難な要配慮者の受け入れ先として、福祉施設と協定を結びます。	協定締結施設数(累計)	30施設	拡充					・市と協定施設との連携を強化するため、二次避難施設の開設訓練を実施しました。 ・市と二次避難施設協定施設の間で課題等を共有し、対策を検討するため、二次避難施設調整会議を2回開催し、要配慮者支援体制の強化を図りました。	○	・二次避難施設協定施設は依然として不足しており、2018年度開設予定の特別養護老人ホームと新たに協定を締結するなど、協定施設の拡充を図っていく必要があります。
				30施設(新規協定締結施設:0施設)							

\*基本施策(3)生活支援サービスの実施(58ページ/修正18ページ~)

施策<①適切な生活支援サービスの実施>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度実績	計画の目標値					2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
①ア. 食の自立支援サービス	要介護1以上でひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯の方に、調理した食事を直接手渡しすることにより安否確認しながら配達します。	利用者数	実人数 534人	実施					・利用者への食事の配達と安否確認を行いました。	○	・対象者の増加に伴い、今後のサービスの在り方について検討を行う予定です。
①イ. 寝具洗濯乾燥消毒サービス	ひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯で、失禁があらかじめ寝具を干すことが困難な場合に、寝具の乾燥消毒及び丸洗いをを行います。	利用者数	実人数57人	実施					・寝具の乾燥消毒(年6回)、丸洗い(年1回)を実施しました。 (なお、2016年度までは、寝具の乾燥消毒は年12回実施していましたが、2017年度から利用回数等の変更を変更しました)	○	・制度の周知に努め、必要な方への利用を呼びかけていきます。
①ウ. 高齢者のための暮らしのてびきの作成・配布	市役所や市民センター及び高齢者支援センター等で配布しています。	印刷冊数	3000冊	実施					・2015年度に作成した冊子を500冊増刷しました。 ・2018年4月に全面改訂する新しい冊子の発行に向けて、編集作業を行いました。	○	・今後も引き続き、高齢者の方に必要な情報が行きわたるよう、工夫をしていきます。
①エ. 長寿祝金の贈呈	市内の100歳の方に年1回、長寿祝金を民生・児童委員の協力を得ながら贈呈します。	贈呈人数	70人	実施					・対象者に祝金1万円を贈呈しました。 ・111歳の市内最高齢の女性と103歳の男性に記念品と花束を贈呈しました。また、記念撮影を行い、広報まちだに掲載しました。 ・88歳及び99歳の方には祝詞を贈呈しました。	○	・今後も祝金の贈呈と最高齢の方への記念品贈呈を実施していきます。 ・88歳及び99歳に贈呈した祝詞については、デザイン等の工夫を今後もしてまいります。
①オ. 高齢者無料入浴券の配布	70歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯のうち、風呂の設備がない方に入浴券を支給します。	交付人数	94人	実施					・申請のあった方に入浴券を交付しました。	○	・制度の周知に努め、必要な方への利用を呼びかけていきます。
①カ. 高齢者調髪券の交付	在宅で要介護4・5の方と特別養護老人ホームに入所の方への出張調髪券の交付や、老齢福祉年金受給者と65歳以上の生活保護受給者へ調髪利用券を発行します。	交付人数	6,696人	実施					・該当者に調髪券を交付しました。	○	・対象者の増加に伴い、今後のサービスの在り方について検討を行う予定です。
①キ. シルバー調髪カード発行事業	75歳以上の方に高齢者調髪協力店にてシルバー調髪料金で調髪できるカードを発行します。	発行人数	318人	実施					・高齢者調髪協力店ならびに高齢者福祉課窓口にて申請のあった方にシルバー調髪カードを発行しました。	○	・今後のサービスの在り方について検討を行う予定です。
①ク. 在宅高齢者おむつ支給発行事業【新規掲載】	65歳以上の要介護4または5で、市都民税非課税世帯の在宅で生活している方を対象に、年4回、紙おむつを支給します。	支給人数	延べ 962人	実施					・新規利用申請者及び継続利用者に対して、年4回、紙おむつ及びパットを支給しました。	○	・今後のサービスの在り方について検討を行う予定です。

\*基本施策（４）高齢者支援センターの機能の充実【重点】（５９ページ/修正２０ページ～）

施策<①身近な相談体制の強化>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度実績	計画の目標値					2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
①ア. 高齢者支援センター運営事業	高齢者の地域での生活を支えるために、総合相談や介護予防等の総合的な支援を行います。また、認知症高齢者相談（もの忘れ相談）や、高齢者虐待等の権利擁護に関する相談事業を行います。	地域ケア会議運営ガイドライン作成・実施	—	実施					・町田市における地域ケア会議の全体構成や高齢者支援センターが開催する地域ケア会議の役割・機能について理解促進するため、「町田市地域ケア会議運営ガイドライン」を作成しました。	○	・地域ケア会議運営ガイドラインに沿って、効率的・効果的に会議開催を推進していきます。
		作成									
		設置箇所数	12箇所	検討					・2016年度に引き続き、高齢者支援センターを12箇所設置し、各センターで介護予防等の総合的な支援、認知症高齢者相談、高齢者虐待等の権利擁護に関する相談事業を行いました。	○	・引き続き高齢者支援センターでの身近な相談体制を強化していきます。
		12箇所									

\*基本施策（５）認知症高齢者及び家族介護者支援【重点】（６３ページ/修正２１ページ～）

施策<①認知症高齢者支援、②認知症高齢者の家族への支援、③家族介護者の負担軽減となる支援>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度実績	計画の目標値					2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
①ア. もの忘れ相談事業	高齢者やその家族が、認知症に関して専門医との相談が気軽にできる事業です。	実施件数	216件	144件					・市内全12箇所の高齢者支援センターで医師相談を、計223回実施しました。	○	・引き続き全12ヶ所の高齢者支援センターで医師によるもの忘れ相談を実施いたします。
			223件								
①イ. 認知症サポーター養成講座事業	認知症高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けられるよう、認知症についての正しい知識と理解を、広く市民に啓発して行きます。認知症サポーターは地域を見守り、認知症の人とその家族を支えます。また、フォローアップ講座では、認知症サポーターに対し、具体的な関わりについて学ぶ機会を提供しています。	認知症サポーターの人数（累計）	20,342人	34,400人					・認知症サポーター養成講座を86回開催し、3,079名が新たに認知症サポーターとなりました。 ・認知症サポーターとなった方が、認知症についての理解をさらに深めることを目的とした認知症サポーターステップアップ講座を3回行いました。 ・認知症サポーターステップアップ講座の受講者数は、年度末で計953名となります。	○	・引き続き認知症サポーター養成講座を実施し、サポーター数を増やします。 ・より幅広い世代に対して認知症の理解を促進するため、実施にあたり運用の工夫をします。
			23,421人								

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度実績	計画の目標値					2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
② ア. 町田市認知症施策推進協議会の開催	認知症支援における専門チームやもの忘れ相談などの相談機関、家族会などで家族介護の施策について検討する協議会をつくりまします。	開催	—	継続					・町田市認知症施策推進協議会を年2回開催し、認知症初期集中支援チーム事業の活動や認知症カフェの開催について協議しました。	○	・引き続き、認知症施策推進協議会を開催し、町田市の認知症施策の検討を行います。
② イ. 臨床心理士等による介護者相談	認知症高齢者とその家族の不安や悩みなどを軽減するため、臨床心理士等による相談を実施します。	実施件数	196件	144件					・市内全12箇所の高齢者支援センターで臨床心理士相談を、計184回実施しました。	○	・引き続き、全高齢者支援センターで相談を実施します。
③ ア. 家族介護者教室	要介護高齢者の家族等に、介護方法などについて学んでいただく教室を高齢者支援センターで開催します。	実施回数	26回	年24回					・高齢者支援センター全体で、家族介護者教室を計25回開催しました。	○	・引き続き、家族介護者等の身体的・精神的負担の軽減のため、全高齢者支援センターで家族介護者教室を開催します。
③ イ. 家族介護者交流会	要介護高齢者の家族の負担軽減や家族同士の情報交換のために、高齢者支援センターで家族介護者交流会を開催します。	実施回数	101回	年72回					・高齢者支援センター全体で、家族介護者交流会を計105回開催しました。	○	・引き続き、家族介護者同士の情報交換等の場として、全高齢者支援センターで家族介護者交流会を開催します。
③ ウ. 徘徊高齢者家族支援サービス事業	現在位置を探索するシステムにより、認知症などのある方が行方不明となった場合に、ご家族からの問い合わせに応じます。	徘徊高齢者家族支援サービス利用者数	73人	90人					・ホームページ等で事業の周知をするともに、行方不明となった高齢者の家族に対して事業案内を行い、利用促進を図りました。	○	・認知症高齢者の安全を確保し、家族介護を支援していくため、更なる浸透を図ります。
				継続							
				184回							
				25回							
				105回							
				60人							

\*基本施策(6) 高齢者の権利擁護(67ページ/修正23ページ~)

施策<①成年後見制度への支援、②高齢者の虐待防止事業>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度実績	計画の目標値					2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
①ア. 成年後見制度への支援	高齢者支援センターを通じ、成年後見制度活用への支援を行います。	高齢者支援センターへの相談件数	230件	継続					・権利擁護に関するパンフレットを市民や市内の介護事業者等に配布して、権利擁護に関する普及啓発を図りました。	○	・引き続き、権利擁護に関するパンフレットの配布による普及啓発を行います。
				238件							
①イ. 市民後見人の活用	親族の方が後見人できない場合には、東京都もしくは市が養成し、市に登録がある市民後見人を活用してもらい、高齢者の権利擁護を図っています。	登録人数	33人	継続					・2014年度から、市民後見人育成研修を市独自で開始しました。 ・第1期市民後見人育成研修の修了生15人が最終面接後に市民後見人として登録され、累計登録人数は37人となりました。 ・2016年度から第2期市民後見人育成研修を実施し、20人が実務者研修を修了しました。 ・2017年度から第3期市民後見人育成研修を実施し、10人が基礎研修を修了しました。	○	・第2期の市民後見人育成研修の修了生は、最終面接が終了した後に順次登録をします。 ・第3期の市民後見人育成研修受講者について、実務者研修・施設実習を行います。 ・引き続き、養成・支援を含めた市民後見人育成を推進します。
				37人							
②ア. 高齢者虐待防止連絡協議会	関係機関の代表が集まり、情報交換や事例について協議を行います。	協議会の回数	年2回	継続					・情報共有、事例協議を目的として、障がい福祉課と共同で、高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を開催しました。	○	・虐待者の支援も含めて障がい者・高齢者への権利擁護について各機関との連携を図っていきます。
				2回							
②イ. 高齢者虐待防止の啓発	市民や施設に対し、虐待防止の研修会等の開催やパンフレットの配布により、虐待防止の啓発を行います。	研修会やパンフレット配布	施設職員向け研修会年4回 パンフレット作成	継続					・特別養護老人ホーム職員を対象に施設における高齢者虐待防止の研修を1回開催しました。 ・虐待防止マニュアルの改訂をしました。	○	・引き続き権利擁護等の研修を開催していきます。 ・虐待対応に役立てるよう改訂後の虐待防止マニュアルを配布します。 ・施設や団体に対し、早期の気づきによる虐待防止を目的として、啓発を行います。
				実施							

基本目標3. 自分に合った施設や住まいの選択 (69ページ~/修正24ページ~)

\*基本施策(1) 高齢者の住まいの選択拡大 (70ページ~/修正24ページ~)

施策<①在宅生活継続の支援、②多様な住まいの普及>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度実績	計画の目標値					2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
① ア. 高齢者住宅設備改修給付事業	要介護認定をお持ちの方が、身体機能の低下に伴い既存の設備では使用が困難な場合に、浴槽、流し等の改修費用を支給します。また、二次予防事業対象者の転倒予防や痛みの軽減等を目的に、手すりの設置等の改修費用を負担します。	利用件数	111件	継続					<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が安心して在宅生活を継続できるように、住宅設備改修を行う高齢者に対し、改修費用の一部を支給しました。</li> <li>・身体状況等を踏まえ、適正な給付を行えるよう市が審査しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も有効かつ適正な給付を実施できるよう、審査を行い、高齢者の在宅生活の継続に貢献します。</li> </ul>
				86件							
② ア. 高齢者住宅の普及	住宅環境や身体機能の低下などの理由から住み替えを希望する高齢者が、できるだけ環境変化の少ない地域内で住み替えられるように高齢者の住まいの普及を図ります。また、「*サービス付高齢者向け住宅(※1)」や「医療・介護連携型高齢者専用賃貸住宅」など、新たな高齢者住宅の普及を検討します。	住宅型有料老人ホーム ①施設数 ②定員数	①7施設 ②191人	継続					<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽の家相原住宅(30人)、未来倶楽部町田(54人)、グッドタイムリビング町田中町(90人)が開設しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況や介護保険給付費の推移を注視しながら、整備方針を検討します。</li> </ul>
				①10施設 ②365人							
		軽費老人ホーム(ケアハウス含む) ①施設数 ②定員数	①2施設 ②70人	継続					<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画がないため、実績はありませんでした。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況や介護保険給付費の推移を注視しながら、整備方針を検討します。</li> </ul>
				①2施設 ②70人							
		サービス付高齢者向け住宅 ①棟数 ②戸数	①11棟 ②493戸	継続					<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜美林ガーデンヒルズC棟(24戸)、桜美林ガーデンヒルズD棟(36戸)、なごやかレジデンス町田(31戸)、リリィパワースレジデンスまちだ森野(50戸)、生活クラブ・サービス付き高齢者向け住宅センテナル町田(38戸)、ウエリスオリーブ町田中町(66戸)、ファミリー・ホスピス成瀬ハウス(20戸)が開設しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況や介護保険給付費の推移を注視しながら、整備方針を検討します。</li> </ul>
				①18棟 ②758戸							

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度実績	計画の目標値					2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
②イ. 有料老人ホーム（介護付・介護専用）の普及	住み替えの選択肢拡大のために、多くの市民入居が見込める利用料金設定や地域の均等化を図れるように、施設整備の誘導を進めます。	特定施設 ①施設数 ②定員数	①37施設 ②3,261人	継続					・整備計画がないため、実績はありませんでした。	○	・利用状況や介護保険給付費の推移を注視しながら、整備方針を検討します。
				①37施設 ②3,261人							
②ウ. 養護老人ホーム	原則65歳以上の環境上・経済上の理由により居宅での生活が困難な高齢者を、措置による施設入所を行い、支援します。	養護老人ホーム ①施設数 ②定員数	①1施設 ②50人	継続					・整備計画がないため、実績はありませんでした。	○	・利用状況を注視しながら、整備方針を検討します。
				①1施設 ②50人							

\*基本施策(2) 地域に密着した介護保険サービスの提供【重点】(73ページ~/修正26ページ~/)

施策<①地域に密着した介護保険サービス施設の整備推進>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度実績	計画の目標値					2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
①ア. 地域密着型サービス整備	住み慣れた地域で生活が継続できるよう、地域ごとに在宅介護や認知症高齢者をサポートする施設の整備を行います。新たなサービスの動向についても、確認していきます。	認知症高齢者グループホーム ①施設数 ②定員数	①22施設 ②360人	拡充					・愛の家グループホーム町田南成瀬(18人)を整備しました。	○	・利用状況や介護保険給付費の推移を注視しながら、整備します。 ・今後の公募については、募集方法を単年度ごとではなく、3カ年分をまとめて行うことも含めて再検討します。
			①23施設 ②378人								
①ア. 地域密着型サービス整備		認知症対応型デイサービス ①施設数 ②定員数	①24施設 ②387人	継続					2017年度に桜実会まちかどデイサービス(1施設)が廃止し、認知症対応型通所介護事業所みぎわホーム(陽だまり)の定員が2人増加しました。	△	・整備については、高齢化率や稼働率の推移を注視しながら、慎重に検討する必要があります。
			①23施設 ②389人								
①ア. 地域密着型サービス整備		(看護)小規模多機能型居宅介護 ①施設数 ②定員数	①5施設 ②125人	拡充					・ペンギンステイ南町田(26人)を整備しました。 ・(看護)小規模多機能型居宅介護について、2016年度再公募分を含め2施設公募を行いました。1施設整備できませんでした。	△	・利用状況や介護保険給付費の推移、事業参入の意向を注視しながら、整備します。 ・今後の公募については、募集方法を単年度ごとではなく、3カ年分をまとめて行うことも含めて再検討します。
			①6施設 ②151人								

\*基本施策(3)介護保険施設の整備【重点】(76ページ~/修正28ページ~)

施策<①特別養護老人ホームなどの施設整備の推進>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度実績	計画の目標値					2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
①ア.広域型介護保険施設整備	要介護認定者の増加、待機者の状況を踏まえ、広域型施設の整備を行う。	特別養護老人ホーム ①施設数 ②定員数	①22施設 ②2,059人	継続					<ul style="list-style-type: none"> <li>・グランハート悠々園(90人)が着工しました。※第6期整備分</li> <li>・当初、2016年度中に着工し、2017年度中に開設を予定しておりましたが、造成工事に相当な時間を要したため、2017年度に着工が遅延されました。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス量と待機者の意向や実態等を勘案し、今後の整備のあり方を検討します。</li> </ul>
		介護老人保健施設 ①施設数 ②定員数	①6施設 ②720人	継続							

基本目標4. 安心して介護保険サービスを利用できる環境づくり（78ページ～/修正29ページ～）

\*基本施策（1）介護保険サービスの質の向上（79ページ～/修正29ページ～）

施策<①介護保険サービスの質の向上>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度 期末実績	計画の目標値					2017年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度			
① ア. 福祉サ ービス第三者 評価受審助成等 事業	サービスの質の向上を図るため、市内介護保険サービス事業所が「東京福祉サービス評価推進機構認証評価機関」による第三者評価の受審費用を助成し、受審結果の指摘箇所が改善されたかを確認します。	普及啓発	-	事業者及び市民を対象にした普及啓発					<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の介護保険サービス事業所に対し、福祉サービス第三者評価の受審促進を行いました。また、福祉サービス第三者評価を受審する必要性の高い事業所に対して受審費補助を行いました。</li> <li>チラシ配布や市ホームページへの掲載等をつうじて、福祉サービス第三者評価についての、市民への普及啓発を行いました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービス第三者評価を受審する必要性の高い事業所に対して受審費補助を行います。</li> <li>市内の介護保険サービス事業所に対し、福祉サービス第三者評価の受審促進を行います。</li> <li>福祉サービス第三者評価についての、市民への普及啓発を行います。</li> </ul>
① イ. 介護相談 員派遣事業	介護保険サービスの利用者やその家族の身近な相談相手となる介護相談員を、市内の介護老人福祉施設等に派遣することで、介護保険サービスの質の向上を図ります。	訪問施設数	訪問法人 施設数： 34施設	継続					<ul style="list-style-type: none"> <li>35箇所の介護保険施設等への派遣を行いました。訪問施設を増やしたことで、より多くの入居者の声を聞き、それを施設へ伝え、サービスの質の向上を図りました。</li> <li>介護相談員の報告に応じて、随時施設へのフィードバックを行っております。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護相談員の連絡会の運用方法について、検討していく予定です。</li> <li>介護相談員の派遣先を拡大していく予定です。</li> </ul>
① ウ. ケアマネ ジメントの充 実	主任ケアマネジャーへの研修を継続的に開催し、ケアマネジメントの資質と専門性の向上を図ります。	実施事業所 数	33事業 所	60事業所					<ul style="list-style-type: none"> <li>町田市で開催するケアプラン点検（ケアマネジメント勉強会）とともに、主任介護支援専門員協議会を設立し、各圏域での勉強会の開催を実施しました。</li> <li>勉強会後に、事業所から見直し後のケアプランをご提出いただき、それに対する支援者（主任ケアマネジャー）からのコメントを送付したことで、事業所への支援を充実しました。</li> <li>高齢者支援センターや町田市ケアマネジャー連絡会と共催して主任ケアマネジャー等向け研修を実施し、スキルアップを図りました。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域で開催するケアマネジメント勉強会の現行の運用を確立し、引き続き地域のケアマネジメント力の向上を目指します。</li> </ul>

\*基本施策（2）介護人材の育成・確保（80ページ～/修正30ページ～）

施策<①介護人材の育成・確保の支援>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度 期末実績	計画の目標値					2017年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度			
① ア. 介護人材 開発事業	介護人材開発事業を行う団体に対して、当該事業に要する経費を補助することにより、介護人材の育成・確保を図り、介護保険サービスの向上を目指します。	研修参加人数	1,472人	拡充					<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の適正支出や運営の自立化の観点から、介護人材開発センターが行う事業内容や運営体制について指導監督を行いました。</li> <li>元気高齢者が介護保険事業所等で活躍するための仕組みづくりとして、下記の2事業を実施しました。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①元気高齢者介護人材育成雇用事業                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>…研修、就労支援を2回実施しました。</li> </ul> </li> <li>②アクティブシニア介護人材バンク事業                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>…研修を6回開催し、就労支援を行いました。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護人材開発センターが行う事業について、支援を継続していきます。</li> <li>介護人材開発センターが財政的に自立していくことが課題です。</li> <li>介護と医療の切れ目のない提供のため、人材育成においても多職種の連携が求められています。</li> </ul>

\*基本施策（3）保健・福祉・医療の連携（81ページ～/修正31ページ～）

施策<①医療と福祉の連携>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度 期末実績	計画の目標値					2017年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度			
① ア. 認知症電 話相談	認知症専門の相談員による窓口を設置し、認知症高齢者の不安や病状、病院やサービスの選び方等、認知症に関する電話相談に対応しています。	電話相談件数	349件	350件					<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年度に相談窓口を地域連携型認知症疾患医療センターに移行し、引き続き相談受付を行いました。認知症に関する各種相談や病院の選び方、受けられるサービスなどの電話相談に対応しています。</li> <li>延べ238件の相談を受付しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の総合相談窓口が市民に浸透するよう、周知を図っていきます。</li> </ul>
① イ. 認知症地 域支援推進員 の育成	各高齢者支援センターの職員を対象に、認知症地域支援推進員を1名育成し、認知症の方やその家族からの相談に応じて適正な機関と連携を図ります。	認知症地域 支援推進員 数	54人	継続					<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症地域支援推進員研修を9人が受講しました。</li> <li>認知症地域支援推進員連絡会を4回開催しました。</li> <li>認知症地域支援推進員を市内全12箇所の高齢者支援センターに2～6名ずつ計47名、町田市役所に4名配置しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、認知症地域支援推進員連絡会を開催し、市と認知症地域支援推進員間の情報共有と連携を進めます。</li> </ul>

基本目標5. 介護保険事業の円滑な運営（83ページ～/修正32ページ～）

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2016年度実績	計画の目標値					2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				実績							
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			

基本施策（1）介護保険施設の整備（84ページ～）

施策<①地域に密着した介護保険サービス施設の整備推進、②広域型施設の整備の推進>

個別の事業等の詳細については、町田市介護保険事業計画書に記載しています。

基本施策（2）地域支援事業の実施（84ページ～）

施策<①介護予防・日常生活支援総合事業、②包括的支援事業、③任意事業>

個別の事業等の詳細については、町田市介護保険事業計画書に記載しています。

基本施策（3）介護給付・運営の適正化（85ページ～）

施策<①事業者への指導及び育成、②介護保険制度の周知>

個別の事業等の詳細については、町田市介護保険事業計画書に記載しています。